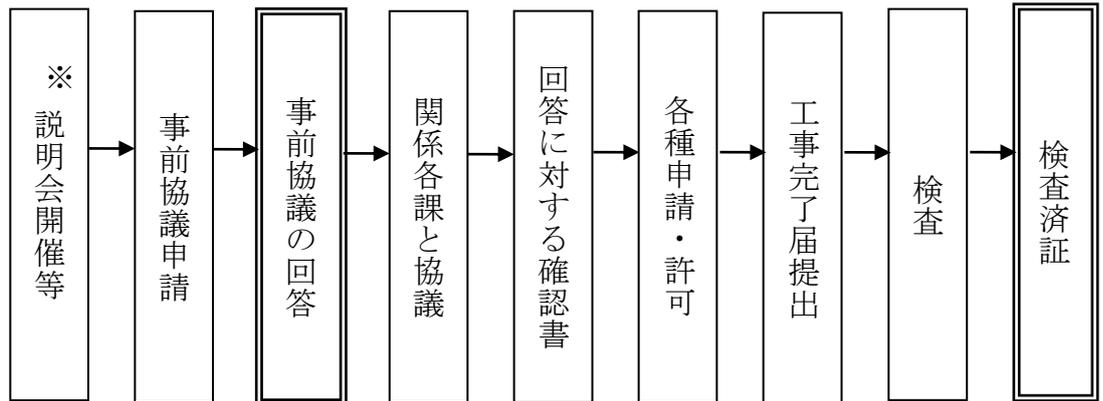


事前協議申請受付

- ◎申請締め切り 毎月15日、月末（ただし該当日が土・日・祝日等の役場閉庁日の場合、その直前の役場開庁日とします。）
- ◎提出部数 正1部（押印）・副12部
申請書はA4版にて製本（ファイル、見出し等は不要）

事前協議の流れ



※第5条 説明会の開催等及び紛争の処理に規定する対象建築物のみ

- ・申請締め切り日の翌日から約10日後（土・日・祝日等の役場閉庁日は含みません。）に回答が出ます。



申請者に係る部分



町に係る部分

不明な点については、下記までお問い合わせください。

杉戸町役場 建築課 開発建築指導担当

0480-33-1111（内線345,346）